

平成27年度航空安全プログラム実施計画について(案)

1. 背景

航空局では、国際民間航空条約第19附属書に従い、平成25年10月に「航空安全プログラム(以下「SSP」という。)を策定した。

この SSP を実効あるものとしていくため、今後、①定期的に(毎年度1回)、国の安全目標値を設定、②目標を達成するための具体的な施策を、航空運送・交通管制・空港の各分野において整合性を持って統一的に実施、③期間終了時に目標の達成状況を確認・評価することとしている。

本実施計画は、平成27年度における安全目標及び具体的な実施施策等を整理したものである。

2. 構成

第1章 安全に係る方針及び目標

1. 安全方針

2. 国の安全指標及び安全目標値

平成26年度の実績・評価及び平成27年度の取組について記載

3. 業務提供者の安全指標及び安全目標値

業務提供者が設定した平成26年度の安全指標及び安全目標値についての妥当性の確認及び達成状況について、航空運送分野、交通管制分野及び空港分野の分野別に記載

第2章 航空安全当局の取組

以下の項目について、平成26年度の実績・評価及び平成27年度の取組を分野別にまたは分野横断的に記載

1. 業務提供者におけるSMSの強化

2. 安全に関する航空法規等の策定・見直し等

3. 各種証明、許認可、監査、検査等

4. 安全情報の収集

(1)義務報告制度

(2)自発報告制度

(3)その他報告制度

5. 安全情報の分析等

(1)SSP委員会及び各分野の部会の取組

(2)安全情報分析委員会の取組

6. 更なる安全性の向上のための取組

(1)教育訓練

(2)航空活動関係者との情報共有等

(3)情報管理システムの構築

(4)内部評価

第3章 本計画の実施状況の確認及び見直しについて

平成27年度末における見直し及びH28年度の計画の策定について記載

3. 今後のスケジュール(予定)

施行及び公表: 平成27年4月